

会報

国鉄闘争全国運動

国鉄分割・民営化反対！ 1047名解雇撤回！

74号 2016年7月19日

国鉄分割・民営化に反対し 1047名解雇撤回闘争を支援する全国運動事務局
千葉市中央区要町2-8 DDC会館内
TEL 043-2222-7207
nationwidemovement@yahoo.co.jp

解雇撤回・JR採用を求めるJR東宛署名
1万7106筆 (16年7月15日現在)

国鉄闘争で安倍政権と対決を

新10万署名でJRを追い詰めよう



1047名の解雇撤回とJR採用を要求し、団体交渉の開催を求める動労千葉—動労総連合の申し入れに対して、JR東日本は団交拒否の回答をしてきました。署名運動を推進し、JRを包囲しよう。

団交拒否弾劾！

国鉄1047名解雇撤回 JR東本社回答

不当労働行為の存在とJRの関与を認めた昨年6月30日の最高裁決定に基づき、動労千葉—動労総連合は昨年9月、JR東日本本社に対して「最高裁決定に基づいて動労千葉組合員を採用せよ」と申し入れました。

眞実は暴かれた

昨年6月30日の最高裁決定により、名簿不記載基準の策定が不当労働行為意思によるものだったことが法的に確定しました。国鉄分割・民営化が国家的不当労働行為であったことが完全に明らかになったのです。さらに、国鉄改革法23条は、「J

強行した張本人である井手正敏自身が「選考基準は齋藤(当時JR設立委員長)さんが作れ」と指示し、JR設立委員会です承されたものだと言っていることが明らかになっています。不当労働行為と認定された基準は、JR設立委員会の齋藤委員長長の指示により現JR東海会長長の葛西敬之の指揮によって作成され、最終的に設立委員会です承されたものなのです。しかも国鉄改革法23条は、「J

R東日本の採用について設立委員会が行った行為は、JR東日本が行った行為とする」と定められています。つまり、最高裁が認定した不当労働行為の責任からJRが逃れる理屈は完全に粉砕されたのです。これだけの眞実が明らかになった以上、「JRと国鉄はまったくの別会社」「不当労働行為があつたとしても国鉄の責任」という責任逃れはもう通用しません。不当労働行為の責任

がJR自身にあることは明白です。動労千葉—動労総連合は7月8日、これらの点について会社の見解を明らかにさせることも、団体交渉を行うことを要求して改めて申し入れ(裏面)を行いました。

署名運動推進を

安倍政権による改憲と労働法制改悪—国鉄分割・民営化以来の社会の大転換攻撃が始まっています。国鉄闘争こそ、この攻撃に立ち向かう武器です。国鉄分割・民営化以来の新自由主義はすべてにおいて限界を超え、歴史が動き出すとしています。もう一度、国鉄1047名解雇撤回闘争の旗を高々と掲げて闘おう。



JR東日本に解雇撤回とJR採用を要求する署名運動を、最高裁署名運動を超える署名運動にしよう。10万筆署名は必須の目標です。JR東日本に対する団体交渉を要求する闘いと一体で署名運動を展開し、署名提出行動や抗議行動も展開しよう。国鉄闘争全国運動を発展させよう。

JR常磐線全面 開通絶対反対!

動労水戸ストライキ

鉄道使つて帰還強制するな!

南相馬市の避難区域解除と一体でJR東日本は7月12日、常磐線の原ノ町—小高間の運行再開を強行した。これに対し動労水戸はストライキを貫徹し、い

わきで抗議行動を展開、動労福島は原ノ町での集会と小高での抗議行動に立ち、動労東京はJR東日本本社のある新宿でJRを弾劾した。

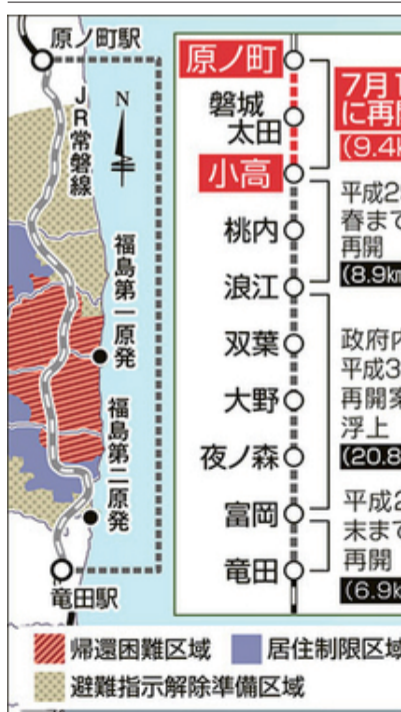
結果し、正午から動労水戸17人が運行再開反対のストライキを決定した。

動労水戸の石井真一委員長が「福島では173人の子どもに甲狀腺がんが出ている。福島第一原発事故はまったく収束していないのに運転を再開し、住民に帰還を強制することは、被曝を強制することと同じだ。保線区、運輸区の仲間を被曝させるな」とJRを弾劾した。

動労東京の吉野元久委員長は、下請け労働者を電離放射線障害防止規則も無視して働かせるJRを弾劾した。

「JRは帰還強制に加担するな!」

「JRは帰還強制に加担するな!」



動労福島はJR原ノ町駅前

動労福島はJR原ノ町駅前

動労東京が呼びかけたJR東

乗務員への締め付け止めろ！

反合・運転保安闘争で闘い抜こう

事故の続発の中でJR東日本による乗務員への締め付けが著しく強化されている。動労千葉は6月29日に運転保安に関する緊急申入れを行った。

この間、一部乗客によって乗務員を背後から監視・撮影してインターネット上に流すといっ

た事態が横行している。マスコミも「運転士の居眠り」などを連日報道している。乗務員は精神的に追い詰められ、限界ギリギリの状態だ。このままでは「第二の尼崎事故」が起きかねない状況だ。しかし、会社は「旅客サービスのため」という理由で「写真も動画も撮影自由」「乗務中に肖像権はない」と言っている。乗客による撮影を止めるところから積極的にやらせている。

それだけでなく千葉支社は、乗務員を背面監視して、カーテンを開けているかの抜き打ち

チェックまで行っている。乗務員は何千人もの乗客の命を預かって乗務している。最大の使命は列車を安全に運行させることだ。会社はその乗務員を監視し、追い詰め、安全を破壊しているのだ。

千葉では中継信号を見落としただけで「運転士不適格」とされた運転士が駅に配転された。山手線では「スマホ使用」を理由に懲戒解雇された運転士もいる。信号見落としは最も起きやすいミスの一つだ。それだけで

「運転士不適格」など絶対にありえない。「スマホ解雇」も乗務員を締め付けることを目的にした不当解雇だ。JRの狙いは、外注化による安全崩壊の責任を乗務員に転嫁することだ。さらに、国鉄採用者が退職した後の職場支配のために徹底した労働者締め付けと労組破壊を進めているのだ。

乗務員への締め付けと責任転嫁、不当な解雇・配転を許さない。反合・運転保安闘争を今こそ強化し、全力で闘おう。

の法的責任がJRにあることは明らかである。従って、下記の通り申し入れますので、団体交渉により誠意をもって回答すること。

JR東は団体交渉に応じろ

東日本旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 富田哲郎殿

申入書

2016年7月8日

国鉄動力車労働組合総連合
中央執行委員長 田中康宏

最高裁は、動労千葉組合員に

別して不利益に取り扱う目的、動機（不当労働行為意思）の下に、名簿不記載基準を策定し、一番原告らに対しても、これに従ってJR東日本の採用候補者名簿に記載しなかった」と認定し、名簿不記載基準が不当労働行為意思の下に策定されたものであったことが法的に確定した。

り強く当局から言うところの不当労働行為になりかねない」

が、当然選考基準に入ることはいいんじゃないかと言って説得した。今日1047人問題で、23条の絡みで議論されているけれども、やっぱりああいう時に、組合の所属に拘わらず、過去に停職を何回も受けた人間と、そういうものをやっぱりきちんとして、きちんとした選考基準を出してもらわないと困るんだと言いに行った。いろいろ話を聞いて、結果的には、まず、選考基準に合致しなかった者は駄目なんだということにしよう。そして、選考基準は、斉藤さんが作れと言っているので、不当労働行為と言われないギリギリの線で葛西が案を作り、それを斉藤さんに委員会の席上、委員長案として出してもらい、それは了承された」

記

対するJR不採用事件決定において、「国鉄当局としては、当初は、一番原告らを含む動労千葉所属の組合員をも基本的には採用候補者名簿に記載する方針で同名簿の作成の準備を進めていた（少なくとも、これを排除する明確な方針をとっていたものではなかった）にもかかわらず、上記改革労働側の姿勢に抵触されるなどして、国鉄分割・民営化に反対する姿勢を示していた労働組合に属する職員を、このような労働組合の所屬して

「我々は、このチャンスに、管理体制の立て直しをすべく、助役に向かってつばを吐いたとか、その種のことで過去に何回も処分を受けたものは、やっぱりこの際排除したいという気持ちちは強かった。でも、それを余

「齊藤さんに新しい会社でそういう、組織を破壊するようなことばかりやってた連中に手を振って歩かせるということは、おかしくなるし、そういう過去の処分歴みたいなもの

1. ①JR採用候補者名簿の不記載基準が不当労働行為意思の下に策定されたことを認定した最高裁決定、②その基準策定を命じたのがJR設立委員長であったこと、③以上の事実からすれば、JRへの国鉄職員の採用・不採用及び不当労働行為の法的責任がJRにあることは明らかである

「この間、一部乗客によって乗務員を背後から監視・撮影してインターネット上に流すといっ

た事態が横行している。マスコミも「運転士の居眠り」などを連日報道している。乗務員は精神的に追い詰められ、限界ギリギリの状態だ。このままでは「第二の尼崎事故」が起きかねない状況だ。しかし、会社は「旅客サービスのため」という理由で「写真も動画も撮影自由」「乗務中に肖像権はない」と言っている。乗客による撮影を止めるところから積極的にやらせている。

乗務員を背面監視して、カーテンを開けているかの抜き打ち

2. 国鉄分割・民営化（JR会社発足）にあたって「JR不採用」とされた動労千葉組合員を、1987年4月1日に遡って採用する」と

最高裁決定

先の参議院選挙の過程でも「JRに解雇撤回を求め、国鉄署名で労組回りや、駅頭署名を取り組んできました。

駅頭の反応は、最高裁署名の時と変わらず反応は非常に良いです。昨年6・30の最高裁決定はマスコミはまったく報道しませんでした。が、ビックリするほど多くの人が知っています。そして必ずと言っていいほど「良かったね。戻れるんですね」という言葉が返ってきます。最高裁決定を知らない人でも「良かったね」と言ってくれる人が実に多くいます。

「解雇撤回」の言葉の中に労働者のくやしさが染み付いており、「クビを切ったのは違法」の最高裁決定だと聞くと、「良かったね」と共に喜ぶ階級性がよみがえるのだと思います。

私は、「使用者が組合破壊の不当労働行為を犯したと断定された」と最高裁決定を説明しますが、「不当労働行為」という言葉も深いところで理解されると思っています。

JRに突きつける署名という面は、①「本丸を攻める」、②「解雇撤回を実現する」、③「実際に原職に戻る」というリアリズムがありますから、「(JRに)署名を出しても無理よ」と

いう反応はほとんどありません。

むしろ多くの方は「JRは事故が多い」「分割・民営化は失敗」と感じていますから、JRの事故の話にスムーズに進めません。「1047名ものクビを切って生まれたJRは乗客を危険にさらして平気なんです」と断定すると、「そうですね」となります。

駅頭では、特に選挙過程

<投稿>

JRを攻める署名に熱い共感「全国に動労総連合を」一体で

て、多かれ少なかれ「4・9和解」に与し、国労本部からの「国鉄闘争は終わった」という通知を受けています。まずは、そういう認識で臨んだ方がいいと思います。

そういう役員活動家に、「これから本番。JRを攻める」と署名を要請するわけですから、「闘えば勝てる」を自信を持って訴えることが力ぎです。

「終わった」か「終わっていないか」の議論は、「終わっていないから要請に来ている」わけですから、勝負ありです。

最高裁決定の中身を説明し、「労働者階級の地位と名誉を奪い返す戦後最大の闘い」として訴え、「皆さんの職場でも外注化や非正規化が進んでいるでしょう」と聞くと、大体は「そうですね」となり、動労千葉や動労総連合の話聞いてくれます。拒否する組合は、まずありません。

解雇攻撃にさらされている青年が「国鉄闘争は教科書で学んだ。解雇撤回で闘う組合はすごい」と労働相談に来ています。回った組合から、10筆、20筆と署名が動労千葉に届けられています。国鉄署名は、全世界の労働者の連帯の絆であり、ゼネストを組織する動脈です。全国に動労総連合を組織し、国鉄署名を最高裁の時以上に取り組みしましょう。(T)

組合再生のテコ

労働組合にも署名要請で回りました。連合傘下の組合活動家は、大半が最高裁決定を知っています。そし